

第16報 (6時00分現在) ※下線部が第16報での更新情報です。

北海道胆振東部地震による通信サービス等への影響について (第16報)

北海道胆振東部地震の影響による、商用停電に伴う通信サービスへの影響は解消されましたが、復電に際して発生した装置故障等の影響により、NTT 東日本北海道事業部管内において、通信サービスのご利用ができない状況となっております。

お客様へ多大なご迷惑・ご不便をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。
現時点で判明している状況は以下の通りです。

1. 影響サービスおよび影響回線数

<通信サービス>

	合計		
		装置故障に伴う影響 ^{※3}	商用停電に伴う非常用電源の枯渇による影響 ^{※4}
アナログ電話	約 100 回線 ^{※5}	約 100 回線 ^{※5}	回復
ひかり電話	約 200 回線	約 200 回線	回復
光アクセスサービス ^{※1※2}	約 350 回線	約 350 回線	回復

※1 光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスも含まれます。

※2 フレッツ光を利用した各種サービス（フレッツ・テレビ伝送サービス等）もご利用いただけません。また当社が提供する通信サービスを利用した放送サービスにも影響がある恐れがあります。

※3 復電に際しての設備起動異常等によるものです。

※4 商用停電に伴う非常用電源の枯渇による影響は回復しました。

※5 幌内ビルが土砂災害の影響により倒壊したため、当面復旧の見通しが立っておりません。その他のアナログ電話のサービス影響は回復しました。

幌内ビルのり災状況については、別紙「幌内ビルり災状況」参照ください。

*お客様宅と通信ビル間の回線切断等による影響数は含みません。

*その他、専用線サービス等にも影響が継続しております。

*通信サービス影響については、別紙「通信サービスに影響があるビル情報」、「通信サービスへの影響 (9/10 6:00 現在)」参照ください。

<電報サービス>

北海道へお届けする電報について、配達が遅れる場合、配達ができない場合がございます。

2. サービス復旧に向けた措置状況・復旧見込

現在復旧に向け全力をあげており、土砂災害の影響により倒壊した幌内ビルを除き、一両日中に回復見込みです。

3. 故障受付「113」等に変つなかりにくい状況について

電話サービスの故障受付「113」等へのお問い合わせが集中しており、大変つなかりにくい状況です。

4. 公衆電話無料化の実施

北海道全域（約5,800台）で公衆電話を無料をご利用いただくことができます。

*一部、通信障害によりご利用いただけない公衆電話がございます。

*公衆電話の設置場所は以下からご確認ください。

<https://service.geospace.jp/ptd-ntteast/PublicTelSite/TopPage>

5. ポータブル衛星車、災害時用公衆電話（特設公衆電話）の設置について

ポータブル衛星車を派遣し、災害時用公衆電話（特設公衆電話）の提供を開始しました。

- ・安平町追分公民館（北海道安平町追分緑ヶ丘200-2） 3台
- ・安平町安平公民館（北海道安平町安平165） 3台
- ・安平町早来公民館（町民センター）（安平町早来北進102番地4）4台
- ・安平町遠浅公民館（安平町遠浅125番地1）4台

6. 光ステーション（Wi-Fiアクセスポイント）の開放

北海道全域で光ステーション（約4,300箇所）を無料をご利用いただくことができます。

*SSID「0000FLETS-PORTAL」に接続しご利用ください。

*停電の影響によりご利用いただけない光ステーションがございます。

*光ステーションのアクセスポイントは以下からご確認ください。

<http://wifi-spot.geospace.jp/addressList?pref=01>

下記6箇所へのアクセスポイント設置を完了しています。

*SSID「NTEAST-FREE」に接続しご利用ください。

設置場所名称	設置場所住所
厚真町役場厚南会館	勇払郡厚真町字上厚真219-1
厚真町立厚真中央小学校	勇払郡厚真町字新町92
厚真町立厚真中学校	勇払郡厚真町新町457
厚真スポーツセンター	勇払郡厚真町字本郷234-6
厚真町総合福祉センター	勇払郡厚真町京町165-1
道の駅 むかわ四季の館	勇払郡むかわ町美幸3丁目3-1

7. 「災害用伝言ダイヤル（171）」および「災害用伝言板（Web171）」の運用について
地震発生当初の2018年9月6日 3時37分より継続して、被災地域の方々の安否状況等の確認手段として「災害用伝言ダイヤル（171）」および「災害用伝言板（Web171）」を運用しておりますのでご活用ください。

8. 災害救助法および避難指示・避難勧告適用地域のお客様に対する支援措置

- ・ 電話、フレッツ光等の通信サービスの基本料金等の無料化
- ・ 移転工事費の無料化
- ・ 料金支払期限の延伸

*適用には一定の条件がございます。詳細は別に掲載している報道発表資料をご確認ください。

災害救助法：

<http://www.ntt-east.co.jp/hokkaido/news/detail/pdf/20180907sien.pdf>

避難指示、避難勧告：

<http://www.ntt-east.co.jp/hokkaido/news/detail/pdf/20180907kan.pdf>

【別紙】 幌内ビルり災状況

(遠景)



(近景)



通信サービスに影響があるビル情報 (9月10日 6:00 現在)

ビル名	主な影響エリア
厚真	北海道勇払郡厚真町字朝日 等
幌内 (倒壊)	北海道勇払郡厚真町字富野 等

*上記以外のエリアでも一部装置の不具合やお客様宅と通信ビル間の回線切断等の影響により、通信サービスをご利用いただけない場合がございます。

通信サービスへの影響 (9/10 6:00現在)

通信サービスがご利用できない場合があるエリア

通信ビル倒壊

※上記以外のエリアでも、一部装置の不具合やお客様宅と通信ビル間の回線切断等の影響により、通信サービスがご利用頂けない場合がございます

